

## 石川県農林水産部建設工事総合評価方式の一部改正について

### 1. 改正内容

令和6年能登半島地震に係る災害復旧工事の発注事務を迅速に行い、速やかに工事に取り掛かるため、技術提案を省略した簡易型(Ⅲ)を新設する。

#### (1) 対象工事

令和6年能登半島地震に係る、石川県農林水産部が発注する災害復旧工事

#### (2) 対象金額

入札予定価格1億円以上3億円未満

(※災害復旧工事の一般競争入札は1億円以上が対象)

#### (3) 総合評価項目

技術提案のみを省略

### 2. 適用時期

令和6年5月1日以降に入札公告を行う工事から当面の間適用